

平成 21 年度第 1 回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時	平成 21 年 8 月 31 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 35 分
開催場所	田辺市民総合センター 4 階交流ホール
出席委員	坂本委員、山下委員、那須明委員、松本委員、玉井委員、恩地委員、安達委員、 滝谷委員、瀧本委員、生田委員、金川委員、良原委員、須本委員、峯上委員 計 14 名
欠席委員	羽根委員、馬場委員、那須正委員 計 3 名
出席職員	山崎企画部長、切本男女共同参画推進室長、杉若男女共同参画推進室主任
傍聴者	なし
内 容	
1 あいさつ	真砂充敏市長
2 田辺市男女共同参画懇話会について	田辺市男女共同参画懇話会設置要綱及び会議の公開について、事務局(室長)から説明。また、ホームページでの委員名簿登載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承認を得た。
3 自己紹介	各委員及び職員自己紹介
4 議 事	
議 題	
1 会長及び副会長の選任について	委員から、会長に良原委員、副会長に峯上委員の推薦があり、全員一意で承認された。
2 田辺市男女共同参画プラン及びプラン進捗状況について	田辺市男女共同参画プランの概要及び別冊「田辺市男女共同参画プラン平成 20 年度推進状況報告書」・「田辺市男女共同参画センター平成 20 年度事業報告書」に基づき、事務局から説明。
3 田辺市男女共同参画プラン数値目標及び平成 21 年度男女共同参画センター実施事業について	田辺市男女共同参画プラン数値目標、平成 21 年度男女共同参画センター実施事業に基づき、事務局から説明。

主な意見等

議題 2 田辺市男女共同参画プラン及びプラン進捗状況について

A 委員：事業番号 2 の「男女共同参画に関する講演会・講座等の開催」の問題点として、「若年者や男性の参加が少ない」とあるが、このことについて今後どういう取組を行っていくのか。例えば、実施時間の検討や、そもそも若年者及び男性に情報が伝わっていないということもある。市の広報なんか見ないという人については講演会があることすら知らないの、今後どういうふうにアプローチをするかということが課題になる。

事業番号 23・24 の「審議会等委員会への女性の参画促進」と「公募制度の導入促進」については、女性委員の比率が 26.4% というのは、和歌山県の比率よりは若干低いくらいなので、ま

あ合格点というところだと思う。女性委員の導入については担当課では非常に苦労をしているので、あまり厳しいことは言えないが、まだ女性委員が入れそうな委員会に女性が入っていない。女性委員の参画については委員会設置のときに考えていないのかという気がする。例えば、子育て推進課の次世代育成支援対策推進協議会に女性委員が二人しかいないというのは、非常に問題である。なぜなら、田辺市においても次世代育成支援行動計画をつくっているはずだが、14人の委員の中に女性が二人しかいないと、子育て中のお母さんのニーズはどう反映していくのか。なぜ、この委員会に女性がこんなに少ないのかということが非常に気になる。それから、和歌山県においても次世代育成の協議会があり公募制度を導入しているのに、田辺市で入れられないことはないはずである。公募制度導入に関しては、基本的には行政処分に関するようなもの、専門的知識を必要とするもの、個人情報にかかわるものなどは導入できない。例えば、やすらぎ対策課の介護認定審査会は、専門的知識を必要とするし、また、高齢者の個人情報が出てくるためプライバシーの問題もあるので、この委員会には公募委員を入れるのは難しいと思う。しかし、次世代育成支援対策推進協議会は公募委員が入れるだろうし、防災会議についても市民のニーズを聞かないと防災施策を立てられないので公募委員を入れられるはずである。他にも精査をすれば公募委員を入れられる委員会があるだろうし、基本的には特殊な委員会以外は公募委員を入れるべきだと思うし、入れてしかるべきだと思う。女性委員登用率全体の平均が26.4%については、委員会の中で登用率が高いところがあり、その部分で全体的に率が上乘せになっている。例えば、健康増進課の母子保健推進委員会は、たぶん保健師や母子保健推進員だと思うが、100%女性となっている。全員女性なので、この部分の比率が全体として引き上げられている。そういう意味では、まだまだ改善ができると思う。

事業番号60・61の第一次産業の女性の参画促進だが、女性認定農業者に関しては苦労しているし、非常に努力をしていると前向きに評価をしている。ところが、家族経営協定は、今のところ担当課が農業振興課だけということで、前提としては農家だけを対象としているのだと思うが、他府県では漁業家への取組も推進している。例えば、山口県では、漁業家の家族経営協定を非常に積極的に進めている。林業については少ないだろうが、水産関係では和歌山県においても漁協の連絡会というか女性部会もあったと思うので、家族経営協定の取組ができないものか。担当は農業振興課ということで農業だけを考えていると思うが、その辺りの広がりが必要だと思う。

事務局：家族経営協定については、農家は家族で経営をされているという形態なので取組が行われているのですが、漁業家については、田辺市には女性の漁業家がないということなので、担当課は農業振興課のみとなっています。また、林業についても同様に家族で経営をするという形態となっていないということです。

審議会等委員会の女性の登用については、次世代育成支援対策推進協議会は、主に就学前から小学校児童の子育て支援事業を協議するために、これらの時期に関係する機関・団体の代表者に推薦してもらっているということなので、この辺りについて女性にも多く参画していただくよう要請していきたいと考えています。

防災会議については、田辺市防災会議条例で指定地方行政機関職員・陸上自衛隊自衛官・県職員・県警察官・市職員のうちから市長が指名する者、教育長、消防長、消防団長というような形ですべて構成が決められており、そこの職に女性が就いていないことには参画ができないという充て職といった状況があります。

A委員：県や他市町村においても充て職の枠の中での女性委員登用について悩みを抱えている。法律上決められているものであれば、構成メンバーの規定を変えられないので仕方がないが、例えば、

市町村の条例や要綱であれば、代表者というところを代表者に準ずる者・代表者が推薦する者というような形なるべく女性を出していただく、しかも実情をちゃんと知っている女性を出していただくという形で文言を工夫している。だから、そういうように見直せる部分については見直しをし、充て職だから出せないのではなくて、やり方によっては出すことができるということを考慮していただきたい。

副会長：講演会等の開催の情報提供では、広報を見るという若い人は正直な話、いないと思う。若年世代の家庭は、仕事に追われて帰ってくるので、町内会の広報でさえ見ないと思う。手っ取り早い方法というのは、ホームページかと思う。ホームページや携帯サイトなどでも、相談など受け付けできるようなものがつくれたらいいのではないかと思うが、何しろ情報がない、知る機会がないということは、センターの利用の仕方が全然わからないと思う。それでは企画しても意義がないので、なかなか難しいことだと思う。農村部などの大家族の家であれば、そういうことを話し合える機会もあるが、市街地などの核家族では話し合う暇も機会もあまりないと思うので、市民の意識調査やアンケートをとる機会を設けられてもいいのではないかと思う。これから情報発信のあり方や進め方をどうしていくのか。

事務局：田辺市のホームページでは、新着情報という形で各種講座・講演会開催についても掲載しています。そして、その情報については男女共同参画推進室にリンクしているので、講座等の内容がわかるようになっていきます。若い方にも参加していただきたいという講座・講演会については、各幼稚園や保育所にチラシを配ったり、広報誌「ゆう」や、近隣町村、公共機関等にチラシを配付したりという状況です。

部長：情報発信については、ホームページを見ていただくと様々な課があり、リンクもできる状況です。例えば、男女共同参画推進室をクリックしていただくと、今日の懇話会の開催等様々なタイムリーな情報を発信しています。広報は、紙ベースではなかなか見ていただけないというお話もありましたが、ホームページにおいても何月号の広報という形で掲載しています。現在、半数の課ではホームページの主任を置き、自前でホームページを修正しています。しかし、半分の課では外注しなければならないので、なかなかタイムリーにいきにくいところもあるのですが、すべての課で簡単にできるように国の交付金を使ってホームページのやり直しをしています。例えば、1週間も2週間も前に行事が終わっているのに、まだまだそのままになっているということがないよう、できる限り毎日見ていただいてもそんなにずれがないようなそういう取組を現在進めています。

広報についても見ていただいている若い方もいますが、総体的に若い方に見ていただきにくいということがあり、7月号から紙面をリニューアルし、一見すると情報誌のような若者も読みたくなるような広報をと担当課では努力をしています。今後、ホームページ等を通じてできる限り具体的な情報を発信していくように、各所属に対して周知徹底を図ってまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

B委員：去年も林業の話を見せてもらったが、どうしても林業というのは、伐採や搬出というのがメインの仕事のように思われているが、特用林産物といって、例えば、花木の生産であるとか、最近では椎茸の生産も増えている。また、農業と林業を兼業されているというのがこの地方の特徴だと思う。だから、啓発の方向をそういうところまで広げていけば、もっと広がっていくのではないかと思うので、提案をさせていただく。明後日、林家が全県から集まって県の林業研究会総会が開催される。女性部会ももちろん元気に活動をしているし、林業研究会においても提案をさせていただくので、こちらからも啓発活動をしてもらえばもっと広がっていくのではないかと思う。

議題3 田辺市男女共同参画プラン数値目標及び平成21年度男女共同参画センター実施事業について

A委員：前回の委員の意見を踏まえながら、いろいろな講座を企画されていることは大変結構だと思う。非常に良いと思ったのは、「女性と防災を考える講座」である。やはり紀南地方は、防災に対して非常に関心が高いので、このような講座を進めていただくのは素晴らしいことだと思う。

「男女共同参画ステップアップ講座」は、ジェンダーブレイクの活動をしている方に講師を依頼するということで、市民の力を育てる、また、田辺市にはこういう方がいるということで積極的に参画してもらうというのは素晴らしいことである。

C委員：「女性と防災を考える講座」は、5回シリーズということだが、これはすべて旧市内で開催するのか。

事務局：開催が5回ということで、5つの旧市町村管内で講演会をしたいと県に要望していたのですが、5回シリーズということで、同じ人が対象という意向でした。ですから、会場については市民総合センターでさせていただきたいと思っています。ただ、お声かけについては、防災対策室と連携をとり、旧5市町村の自主防災会にチラシを配布したいと考えています。土曜日の午後を予定していますので、ぜひたくさんのご参加をいただきたいと考えています。

C委員：なるほど結構なことだと思うが、市民総合センターまで来るのに地理的にかなりの時間がかかるので、ここまで来るとなれば参加者は少ないだろう。それよりもそれぞれの地域で開催してもらいたい。地域で自主防災会を立ち上げている自治会組織の中で、実際、活動しているところは本当に微々たるものであり、消火器の扱いやいろいろな訓練を年に1回でも行うなど、そういう活動をして初めてわかるわけで、ただ立ち上げているだけでは全然だめだ。こういうところを網羅していかないと、ただの飾りだけのものでは大災害が起きたときにどうしていくのか、人命救助をどうしていくのかといったときになかなか手がつけられない。そういうところから地域に目配りをしていけば、合併してよかったということが言えるが、市の中心に持ってくるということになると合併しても何もメリットがないという結果になる。

事務局：今回の「女性と防災を考える講座」の5回シリーズについては、和歌山県との協働事業ということで、市民総合センターで開催することに決まったのですが、来年度の平成22年度からについては、例えば、各行政局で年1回ずつ開催するなどいろいろ検討していきたいと考えています。とりあえず平成21年度につきましては、市民総合センターで開催させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

D委員：「女性と防災を考える講座」については、阪神・淡路大震災や新潟県で発生した地震の避難所運営に女性の視点がなかったと言われている状況をどう打破していくのか、どう改善していくのかという見地からこういう講座をもたれるようになったと聞いている。田辺市と旧4町村が合併して大きな田辺市になったわけだが、大きな避難所の運営が非常に困難である、特に女性が割合、後回しにされるという状況の中で、とりあえず、田辺市街地域における大きな避難所運営について、まず考えていこうということであって、全体的な避難所運営においては、防災対策室において別の立場から講座・講習会を開催していかなければならない問題であろうと思う。ここでいう女性の立場を重く見た形の避難所運営について、角度を変えて取り組んでいくことに重点を置いたならば、とりあえずは、大きな避難所を運営するであろう地域ということにならざるを得ないのではないかと。来年度からについては、C委員が発言された方向で取り組んでいただければよいのではないかとと思う。

会長：平成21年度の市民総合センターでの成果を持って、その次は、出前等各地域へ出て行っていただくという計画をぜひ行っていただければと思う。

D委員：健康増進課の母子保健推進委員会については、母子保健の推進関係ということで女性ばかりとなっており、男性からすると一つの壁のように思える。民生・児童委員の田辺の委員会、連合会の中では、「赤ちゃん誕生訪問事業」というのを考えていこうということで、取組を計画している。この事業については、母子保健推進員が事前に訪問の承諾をとった後に、母子保健推進員と担当の民生・児童委員が訪問するということがかろうじて取り組んでいけるのではということまで来た。しかし、男性の民生・児童委員が訪問することについては抵抗を感じるということ意見を意見として聞く。ただ、民生・児童委員というのは、女性は、若い委員もいるが、男性は30歳～50歳代の委員はおらず、大体60歳以上のいわば高齢者である。母子保健推進員と民生・児童委員が赤ちゃんが誕生した家庭へ訪問し、子育て等のいろいろな相談を受けていきたい、そういうことに取り組んでいる事業所もあるという中で民生・児童委員も加わっていきたいという思いがあるのだが、母子保健推進委員会がだめだと言うので、田辺市としてはこの事業が進まないという状況がある。全国的に見れば、赤ちゃん誕生訪問事業は非常に進んだ地域もある。そういうことからすれば、100%女性という母子保健推進委員会というのは、男性が混じればどうなるのだろうと思う。男性も混じって差し障りがあるような内容の話をするのかと思うわけである。男性が加わって女性の割合が80%となるような委員構成があってもしかるべきだと思うわけだが、ご意見があれば、お聞きしたい。

事務局：母子保健推進員の仕事は、母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握を行うということも含まれているので、経験者である女性であれば問題点がわかるかと思うのですが、男性であればその辺りが難しいことなのではと思っています。

会長：民生・児童委員というのは、地域に密着した活動をされており、地域のことをいち早く把握しなければいけないという責務を持っているので、新生児が誕生した家庭を訪問し子供の成長のことなどを話をすることがだめだと拒否されるというのがわからない。

A委員：きちんと検討していただいているのか、それとも、内情をよく知らずにただ機械的にだめだと言われていけば問題だと思う。

事務局：それはないと思います。男性も育児などにかかわっていけば、いろいろなことがわかり助言もできると思いますが、今現在においては、お母さん方から相談があった場合、男性だと答えることができないのではないかとということだと思います。

A委員：それは、母子保健推進員の構成の話であって、今の話は民生・児童委員と一緒に訪問することがだめだという話ではないか。

D委員：そちらも両方含んでいる。母子保健推進員へ民生・児童委員の方から打診しても、そんなことはだめだと頭ごなしに返ってくる場合や、訪問については、母子保健推進員と同伴し大体1箇月から6箇月までの間に新生児が誕生した家を訪ねし子育て等の悩みはないか聞き出し、後々の子育て支援に結びつく活動をするという計画をしているわけだが、それがなかなか軌道に乗らない。ということは、これは全体的な母子保健推進員の受け入れ態勢の問題もあるのではないかとということから、母子保健推進委員会そのものへの男性の参画というのは、難しいのかということも感じている。

事務局：一度、事務局に聞いてから回答させていただきますので、この問題については預らせてください。

A委員：母子保健推進員の構成はともかくとして、今の段階で指摘されていることで非常に問題だと思ふことは、民生・児童委員というのは、児童委員も兼ねているのに、新生児が誕生した家庭を訪問をしたらだめだと言われることである。これは非常に問題だ。地域の子供のことも把握しておかなければならない現状にあることをそもそも母子保健推進員は把握しているのか、地域の民生活動に必要なので連携をとっていこうと言われているのに、うまくいかないということは、田辺市の地域福祉活動として問題である。

事務局：確認させていただきたいのですが、今のお話は、生後4箇月までの「こんにちは赤ちゃん事業」のことでしょうか。

D委員：それにこだわらず、母子保健推進員が訪問した後、その家庭から訪問をしてもよいという承諾をとっていただき、そして、それ以後、母子保健推進員と民生・児童委員同伴で訪問し、6箇月または1年以上の子育てについての悩み等があればそれを聞き、後の子育て支援につながる活動や取組を行っていきたいと考えている。ただ、母子保健推進員であっても訪問については「NO」と言われる家庭もあり、そういうことが絡んで頭ごなしにだめだと言われることも聞いた。ただ、それで全部がだめだということは取組を真剣にしてもらえないのかという気がしている。

会長：目的や役割をきちんと話しをし、その橋渡しを男女共同参画推進室がするというところで、お互いに力を貸しあうということにさせていただきたい。

E委員：防災会議委員については、女性の視点からの意見を言わせてもらうことも必要である。また、男女にかかわらず各方面の方、例えば、足元を見ることができそうな虫の視点や、大きく全体を見渡すことができるような鳥の視点というようにいろいろな方面の方が集まり、その中には女性の視点も入れて一緒に討論できるような会が一番良いと思う。

会長：第1回目の会議でみなさんなかなか慣れないということもあったが、次回にはたくさんご意見をいただくということで、この辺で終わりにさせていただく。

部長：本日は皆様方には公私共に大変お忙しいところ、2時間余りという長時間にわたりご審議を賜り誠にありがとうございました。本日、ご審議の中で賜りましたいろいろなご意見、ご提言につきましては、今後の男女共同参画社会を推進するための業務に生かしてまいりたいと考えております。男女共同参画社会づくりにつきましては、その効果が短期間にすぐに現れるというのはなかなか難しいというふうに考えております。ですから、毎年、小さくとも地道に取り組んでいくことが10年、20年スパンで見たときに、やはり大きな進展があるというふうに考えて取り組んでまいりたいと考えております。市の取組を見ますと、私が若いころにはなかった男性の育児休暇制度や、女性の管理職もかなり出ています。これからも、審議会等委員会への女性委員の登用率の設定など男女が性別にかかわらず、人権が尊重されそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりに邁進していきたいと考えております。そして、田辺市男女共同参画プランを推進するためにプランに掲げている目標数値を早くクリアできるよう行政も各分野において精力的に取り組んでまいりますので、委員の皆様方の今後一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。簡単ですがお礼のごあいさつといたします。本日は、誠にありがとうございました。

副会長：初めての参加で、いきなり締めあいさつをすることになるとは、思いもよらず、正直、私もこういう機会に触れることは全くなく、たまたま市の広報で懇話会委員の募集を見て応募をし、ここに座っているという状況である。都市部では、男女共同参画事業というのはかなり進んでいるように思えるが、地元の田辺市の現状はどうなのか率直に知りたかった。今日、実際、参加して男女共同参画と一口に言っても様々な分野にわたり、各委員がおっしゃったようにすごく範囲が広い

ことだと痛感した。これから多岐にわたるいろいろな方面において、何が求められるのか、どういったことを適切な方法で進めていくべきなのか、みなさんの忌憚のない意見を、一番ベターな意見が出せるようにがんばっていきたいと思うので、みなさんよろしくをお願いします。

事務局からの連絡

懇話会は年2回開催する予定です。次回の懇話会は来年3月に開催したいと考えていますので、ご出席のほどよろしくをお願いします。